

会 議 録

会 議 名	令和元年度 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議
日 時	令和元年8月29日(木) 午後3時～5時
場 所	第3庁舎15階第3会議室
出 席 者	<p>【有識者】 法政大学人間環境学部教授 小島委員 公益社団法人神奈川県地方自治研究センター理事・研究員 谷本委員 東京大学高齢社会総合研究機構特任講師 後藤委員</p> <p>【川崎市】 市民文化局コミュニティ推進部 中村部長 協働・連携推進課 藤井課長、金子担当係長、石垣担当係長、熊島担当係長、 宮下職員 市民活動推進課 猪俣課長、前田地域活動支援係長、鈴木(尚)担当係長 区政推進課 岸課長、鈴木(雅)区調整係長、小澤担当係長 健康福祉局地域包括ケア推進室 鹿島担当課長、鈴木担当課長</p>
関 係 者	7名
欠 席 者	0名
傍 聴 者	0名
配布資料	令和元年度 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 次第 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 委員名簿 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 席次表 資料 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集 資料1 「区における行政への参加」のあり方について(たたき台) 資料2 これからのコミュニティ施策における「ふるさと納税」を活用した資金循環のしくみについて 参考資料1 「まちのひろばプロジェクト」について
会議次第	1 開会 2 資料等確認、及び経過報告 3 議事・意見交換 (1) 区における行政への参加について(資料1) (2) 資金循環のあり方について(資料2) 4 その他 5 閉会
会議の結果及び主な意見	1 開会 2 資料等確認、及び経過報告

3 議事・意見交換

(1) 区における行政への参加について(資料1)

(2) 資金循環のあり方について(資料2)

谷本委員 これまで区民会議につきましては、私自身が神奈川県3市の事例等々を含めて調査研究してきた経過があり、そういったこともございまして本日は担当ということで、整理をしながら話を進めていった方が良いと思いましたが、先にキーノートということで話をしていきます。既にこれまで区民会議をご担当されていた方はよくご存じだと思いますし、区・市役所の中でもこれまで培ってきた区民会議の実績というのは、市役所の中でも随分ご理解があるところかと思いますが、改めて議事録にも残す必要があると思いますので、確認の意味で申し上げておきますと、これは私自身が捉えている部分でもあるのですが、これまで川崎市が行ってきた区民会議のような、実践に捉われない形で今後は考えていった方がいいだろうと思っているのですが、その前提として、皆さんの身に染みついている区民会議のイメージがあるので、それを一回確認しておきたいと思います。自治基本条例、区民会議条例に定められてきた区民会議を運営する中で、基本的には区民会議というものは、地域、分野別、公募の方たちなど、そういう代表の方たちで構成されていて、市長が委託し、そのような会議体だからこそ、その方たちが発言した意見というものは尊重し、行ってきた調査審議については一定の重みをつけて行政側も受け取り、それについて尊重して運営していくということが元々の趣旨だったはずですが、10年以上それを運営していく中で、メンバーの固定化や、区役所によっては運営そのものをコンサルティングに委託する形で、区役所の職員の方が直接コミットしない運営もありましたので、やはり区側の職員の方たちと市民の接する区民会議との認識の中に一定の乖離が広がっていったと思われまます。形式化していく中で、区民会議不要論というものがあり、今回廃止に至ったものだと認識しておりますが、とはいえ、参加と協働の場ということで、協働の部分については今回作り上げていく「ソーシャルデザインセンター」が、ある程度カバーできるだろうと思いますが、参加の場というものはきちんと押さえていく必要があるだろうということで、ここでは多様な意見反映ができるしくみということを前提に考えていきましょうという議論になっていくかと思えます。昨年度の有識者会議の中でも、この「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめる前提で議論させていただいた内容が、資料1の3のところにある有識者会議での論点及び主な検討項目ということで、お示しいただいている内容に集約されているかと思えます。これは、あくまでも行政側の目線で項目立てているので、意見集約、代表性、人的資源という言葉の整理になっていますが、全く白紙の状態で区民会議のあり方を議論しましょうということで、昨年度は私共3人がフリーディスカッションさせていただきました。そのフリーディスカッションの中から出てきた論点を集約すると、だいたいこの3点の柱になってくるだろうということで事務局からこういう形で項目を挙げていただきま

した。この3点を踏まえて、区における行政への参加のあり方を今年度考えていくというところに立ったときに、気になる点が私の中に一つあって、これは事務局にも申し上げたのですが、(2)にある代表性という話ですが、昨年度は白紙の状態で地域の住民の意見を行政に反映させていくにはどのようなしくみが必要かという中で、代表性という視点も必要ではということを手自由に議論した経過がありますが、今年度はきちんと制度として作っていく議論に変えていかなければなりません。既存の施策を踏まえてという形で新たなしくみを考えていくとなったときに、代表性に書かれている、例えば都市空間全体を俯瞰できる住民が、目の前の課題だけでなく、全体に配慮し将来に渡って議論する必要があるとありますが、そういう方たちをどうやって選出するのか、みたいな議論というのは、実は既に二代表制における議会の方で代替できる部分のある機能、機能というふうに取上げて申し上げておきますが、機能なのではないか。むしろ、ここが本来、議会が行う役割ではないかというところに気が付きまして、改めて、議会の大都市の場合は、議会の中で行政区単位に選出されている議員がいらっしゃいますが、元々川崎市で行っていた区民会議については、参与として選出議員が関われるしくみがありました。後半はほぼ形骸化しているところが多くて、実際にその方たちが参加されていなかったというお話も伺っております。ただ、ここで議会がきちんと区政に関わっていくということも一方で視野に入れておく必要があると思います。この有識者会議は、あくまで行政から委嘱されている有識者会議なので、議会のあり方まではもちろん提言できないということは分かっていますが、とはいえ、議会の動きといいますか、本来の議会のあるべき姿としては、申し上げておいてもいいのではと思いましたが。例えば、行政区から選出されている議員が、区レベルの区政に参加しているしくみとして、神奈川県内では横浜市が進んでいて、横浜市の市議会では、区づくり推進横浜市議員会議というのものが、行政区単位で選出されている議員が、各区で運営する区政運営方針や、区長の裁量予算に対して、年に3回程度意見交換ができる場というものを議会基本条例の中で正式な会議として定めています。ヒアリングに行ったこともあるのですが、伺いましたら、本当は常任委員会でも実施したかったというお話があって、ところが、横浜市の場合は、一番少ない区では議員数が2~3人と非常に少ない単位の方たちがいるので、常任委員会を設定できないから、別途それに準じるような公式の会議にしましょうという形になりましたというお話がありました。それを踏まえて川崎市を見てみると、それぞれの行政区単位の議員は最低のところでは7人です。7人いれば常任委員会を作れる可能性があります。実際に議会の方でどう動くかということは、私共が関与できないことではあるのですが、何となく聞こえてくるところによると、既に選挙区の単位で議員の方々が各区の幹部の方とやりとりをしている動きもあると聞いておりますので、将来的に議会の中で、委員会レベル、若しくはそれに準じるような形で、選出された選挙区の議員の方々が各区と話し合いを持つ、あるいは議論をするとい

う場ができる可能性はあり、それは否定できないだろうと思っています。そうなったときに、この代表性の話、つまり区における行政への参加のところで、あまりこの代表性のところを考えて制度を作っても、本来的な議会の活動と重なってしまう部分がありますので、私共の有識者会議で議論する中身については、敢えて代表性の部分については、一度議会の方にボールを投げさせていただいて、あちらの動きを待つといたしますか、議会の方でどういう展開がされていくのかということ踏まえておいた方がいいのではと思っています。そういう意味で、これから議論をスタートさせる中身については、代表性は一旦脇に置いて、意見集約、人的資源のところを中心に、区民の意見を反映させるしくみの検討というところに入っていった方が良いと思いましたが、まず冒頭のキーノートスピーチとして、前提論のお話をさせていただきます。具体的な中身の検討については別途意見がありますので、そこは皆さんとの議論の中で申し上げていきたいと思えます。

小島委員 区づくり推進横浜市議員会議は、議会基本条例で議会の方で作られたのですか。

谷本委員 元々任意だった制度を条例化したものになります。

小島委員 これは川崎にはないのですか。

中村部長 ないですが、先ほど少しお話がありました、市政研究会や区選出議員団会議など、名前は異なりますが、区ごとに区選出議員と区のメンバーとの意見交換会は、区ごとに定期的開催されているという実態があります。

小島委員 区選出ということは、区が一つの政治単位だから区から選出しているわけで、とすると代表性は二つあって、全市的な代表性と区の代表性の二つを持ち得ていて、区の代表性の部分を横浜の場合はそういう形で議会基本条例の中でシステム化しているけれども、川崎の場合は実態としてそういうことをいくつか行っているということですね。この話を詰めていくと話がずれていってしまうので、本題の方に入っていきたいと思えます。

谷本委員 区における新たな参加のイメージということで、先ほど資料の2ページ目に事務局の方から形を出していただいておりますが、真ん中辺りにラウンドテーブルがあって、地域課題の集約・解決に向けた議論というのを複数のメンバーと区長も入られて実際にディスカッションしていく形をお示しいただいております。先ほどのご説明にもありましたように、既に色々な協議会等々があって、既存の会議が区役所の意見集約機能の中に入っているもので、なるべくここを活用しながらラウンドテーブルをテーマごとに議論する場にしていきたいというお話もあったのですが、この区民会議の形を考えていくときに、一つ新しい視点として考えていった方がいいのではと思うのですが、メンバーを考えるか、つまり集めた意見を情報として集約していくことを優先するかということの一つの整理だと私は思っていて、実は後者のここに出てきた意見を、政策情報としてどうフィードバックしていくのか、どこでどう反映していくのかということに重きを置いた形で制度を考えていくということをやってみてもいいのではと思っています。松下先生が「都

市型社会の自治」の中で書かれている住民参加組織から出てきた情報、参加情報流と整理されていますが、参加の情報流というものを、行政の中の庁内の情報流の中にどう組み込んでいくか、どう回路を作っていくかということが、住民参加組織を作ることの非常に大きな意義があると整理されていて、市民の中で、例えば、ここにある「ソーシャルデザインセンター」のようなところ、あるいは「まちのひろば」みたいなところで色々な地域の課題が出てきて、それがあつた種松下流に言うのであれば市民情報流という言葉の使い方になりますけれども、その市民情報流で色々上がってきた課題を色々な方々がディスカッションしていく中で、精査してといいますか、参加の場に持ち込んで、その市民参加の中でディスカッションして、そこに行政の方も巻き込みながら行政の方たちとの双方向性の様々な情報交流がある中で、それを行政の情報の中に乗せていく、庁内情報流という言い方をしていましたが、そういったしくみという形が、これからのいわゆる行政の参加というか、市民参加のあり方として、試み的にやっていく意義というのが非常に大きいのではないかと考えています。実は、今申し上げた形を具体化していったしかけとしては、もうほとんど動かなくなってしまっていますが、1975年くらいからスタートしている横浜市の区民会議の元々の原形のスタイルがあります。あれは、まさに今川崎市がやろうとしている「まちのひろば」レベルくらいの、いわゆる地域レベルくらいの市民の集いがある、そこで地域の要望や課題が上がってきたものをもう少し広いレベルでの区民会議のような場で、これは誰でも参加できるという区民会議がある、そこでは立場など関係なく、色々な方たちが自由に参加できる区民会議の場がある、そこでディスカッションし、これはやはり行政の仕事としてやってもらわないといけないこと、あるいは行政とともにやっていかないといけないこと、みたいなものをきちんと行政の施策の中に取り込んでいってもらいたいイメージが書かれていて、それが、ここに表記されている分野別であったり地域別であったりが色々組み込まれていて、1970年代後半くらいの提言ですので、日本における市民社会もまだまだ成熟しきれていない中でのある種モデル的な提示だったので、実はたぶん地域社会が追い付いていなかったと思います。横浜市は既に区民会議を任意の組織にしていますが、4区くらいしか残っていないというような実態があり、当時の描いたスタイルで運営しているところというのは、ほぼ一つか二つくらいというような状態ではあるのですが、今の川崎市であれば、既に地域の中で色々な市民活動があり、区民会議を運営してきた経験値もあり、様々な行政の方々の経験というものもある中で、新しい試みとしてこういう運営のしかたというのはできるのではないかと、敢えて冒険ができるのではないかと考えています。従来の川崎市で作ってきた区民会議のイメージを皆さんの頭の中から一旦取っ払っていただき、とはいえ、なくしてみたら、行政の方からすれば、地域課題の把握の機会が減っているという当事者の皆さんの問題指摘もありますし、裏を返せば、市民の側からすれば、公募で手を挙げる機会もなくなっていますから、

ある意味区政への参加の機会が消滅してしまっている側面もありますので、市民と行政の双方の側からきちんと作って、多様な意見が区政に反映できるようにしくみづくりというものを作っていきましょうというのが事務局から示されたたたき台だと思います。これを具体化していくにあたっては、おそらく今日は区のご担当の方もいらしていると思いますので、「これを運営していくのは大変だ」とか、「やるならこういうふうに工夫してはどうか」というような建設的なご意見をいただけるとと思いますので、そういったところを期待しながら会議を進めていただけると有難いと思います。

小島委員 行政が考えるラウンドテーブルというものは、市民情報流を作り出すある種のツールとしてどう捉えていくかということですね。

谷本委員 それを参加情報流に組み替えていくということですね。

小島委員 参加情報流に組み替えていく、そういうようなキーデバイスとしてラウンドテーブルは捉えていくべきだというご意見ですね。

後藤委員 自治基本条例を改めて読んでみて、ガバナンスの外にコミュニティを作るには、中にきちんと作っていく意識が伝わって改めて面白かったのですが、資料1の中で私は昨年度の有識者会議の中で、都市空間全体を俯瞰できる住民はいないと申し上げ、そのような人がいれば連れてきてもらいたいと挑発的な言い方をしたかもしれませんが、私は市民は全体が見えないという前提に立った制度設計が大事だと、あのとき提案したと思っています。自治基本条例22条には、区における区民によって構成される会議を設けとあり、逐条解説を読むとこれが区民会議だと分かるのですが、字面だけ見ると、逆に言うと、こういう色々な協議会も会議であって、ほとんどが区民で構成されていると思いますが、全部が区民で構成されているとは書かれていないので、ある意味では、区民で構成される色々な会議があって、ワークショップを行い、昔に比べると相当市が住民の意見を聞くということは、自治基本条例ができて進んでいるという前提も大事だと思っています。あのときも区政に対するアカウンタビリティ(説明責任)ではなく、レスポンシビリティといいですか、もっと反応良く色々住民側に情報を提供した方がいいのではという話をさせていただいたと思っています。意見集約について、区政における意見を反映させるしくみというのは、意見を聞くというしくみと、反映させるしくみという二つに機能が分かれると思っているのですが、確かに住民からたくさんの意見を集約する窓口は増えたけれども、逆に住民同士が話し合う場がないというのはその通りで、それを「ソーシャルデザインセンター」なり、「まちのひろば」が担えればいいのではないかと考えています。また、区民へのヒアリングで、区民会議がなくなったことで地域のキーマンと接する機会や課題把握の機会が減っているということは当然だと思いますが、逆に言うと、公明正大に聞く場があったのに、個別に聞きに行かなければならなくなるとうると、役所の担当者としてはいちいち聞きにくいでしょうから、しっかりとした聞くしくみを作ってほしいという気持ちは分かります。また、(3)で、行政が受けきれない課題はどうしていくのかということですがけれど

も、受けきれないのであれば、こういう理由で受けきれません、受けるのであれば、このくらいの社会情勢が整わないと受けられませんという、まさにアカウントビリティではなくレスポンスビリティで、受けられない理由をしっかりと説明すればいいだけの話で、聞いたら全てやらなければいけないというのは違うと思います。まさに議会軽視と言われてしまう話だと思います。前提として、立派な市民が出てきて少人数で仕切るというようなイメージよりも、たくさんのチャンネルでたくさん聞いて、かつ住民同士が話し合う「ソーシャルデザインセンター」もできるわけですから、少人数で意思決定をするような区民会議ではなく、やはり多様な論点がしっかりと整理されていくことと、その多様な論点を政策側はしっかりと受け止めるというような制度設計で、このラウンドテーブルを考えた方がいいと思いました。そういう意味で言いますと、私はこのラウンドテーブルに二つのやり方があると思っています、一つは、谷本委員の話を聞いてイメージするのであれば、区長が区政における年間予算の10%とは言いませんが、5~6%決める権限も持たせた方がいいと思います。私は色々な区長とお話をしてきましたが、そんなに権限は持っていませんでした。市の全体の関係との中で予算があるわけで、区長が「はい」と言えば皆が動くかということ、そんな柔な役所ではないと思っています。だから、ある意味ではこういうラウンドテーブルであれば、区長に年間予算の1割程度を付けて、ここで聞いた話に使えるといった制度設計にしないと、やはりお金がついてこなければ課題解決も難しいと思います。二つ目は、こういう姿ではなくて、四半期に1回など固定すればいいと思うのですが、区の課長なり部長がオープンの中に出てきて、例えば、この3か月でこういうような意見を住民から聞いてみたと、それを今の区政に反映させるとすると、こういう施策とこういう施策は大事だとか、逆に言うと、ここでは区民会議というものの定義が区民で構成されるとなっていますが、むしろ、行政の政策決定の現場をしっかりと公開にして、多様な区民の意見を受け止めるのは今一番受け止めているわけですから、反映させる部分をしっかりとしくみとして作っていくというそういうやり方があるのもいいのではないかと思います。私も色々考えているものの、なかなか出口が見えていないのですが、あまり立派な区民を想定して凄い人を集めて何かやろうとすると行き詰ってしまうだろうということと、他方で市民の意見を拾うということは役所としては相当進んでいると思っているので、その二点を掛け合わせるとラウンドテーブルのような形で聞いて、聞く以上は予算がしっかりと付くようなしくみでいくのか、それとも区政の中で議論する場を公開にして、この3か月ではこども食堂の話が出ていて、既存の制度とこの辺りが関係しそうなので、来年反映させてはどうでしょうかといったようにオープンの中で言って、そこに住民が聞きに来たり、代表者の方がこういう事情ですというように、行政と住民が意思決定するイメージではなくて、あくまでも論点をしっかりと根拠を持って各住民団体が報告し、それを区政がしっかりと受け止めるという制度設計でもいいと思いました。政策の方でどう受け止めるか

たいなところで、どうしても代表性の話にいつてしまうと思いますが、そこを区長に権限を持たせるのであれば予算を付けるべきだと思いますし、川崎市のように1区20万人もいるところで、区長の一声で動くのかということでもない気がするので、だとしたら区の政策を握っている人たちがオープンディスカッションといいますか、公開で政策を議論するような、そういう機会を受け止める制度設計がいいのかなと思いました。

小島委員 参加という言葉が自治基本条例にあるのですが、参加のイメージが人によって異なっていて、三つに分けると政治参加、社会参加、行政参加に分かれ、政治参加の部分は議員も住民ですから、住民たる議員が政治の代表者としてやっていて、それに準じるような区議会のようなものを作るかどうかということは、前の区民会議のところにあったのですが、あれは政治参加の部分も区民会議に持たせようということでした。社会参加については、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」がありますという話ですが、政策参加ではなく社会参加の場なので、川崎市の政策のために参加の場を作るわけではなく、この参加は社会参加です。代替性があるかどうかと考えたときに、政策参加と社会参加には必ずしも代替性はないので、政策参加の場であった区民会議がなくなってどう考えるかというときに、実は今でもありますというのが既存の協議会になりますが、ただ、この資料は社会参加の場と政策参加の場が混在しています。そのときにこれだけでいいかという問題もあるのですが、先ほど後藤委員もおっしゃったように全体で聞く場がないです。それぞれの区に色々な政策領域の参加の場はありますが、それぞれ仕切られた参加の場なので、例えば、子ども関係の人たちが食育の事を知りたいとなっても、協議体は仕切られているので、必ずしも谷本委員がおっしゃった市民情報流として色々な情報が、情報流として大河を形成しているわけではありません。仕切られた参加の場で留まってしまうので、参加情報流が毛細血管のようにあっても大きな流れは形成していません。少なくとも区民会議はそこは何でもありの世界でしたから、全体を合わせる機会はありましたが、そこがなくなってしまったことをどう考えるかということが、谷本委員がおっしゃった情報流を総合的に作っていく場を考えないといけません。それについてラウンドテーブルが望ましいかということ、問題は情報流を作るときに大人数であれば多くの意見が反映されますが、議論が成り立たなくて、その場でのブレインストーミングが出来なくなってしまいます。少人数の方がブレインストーミングする中で色々な新しい情報が生まれてくる効果がありますが、他方で少人数だとクローズドな場になってしまいます。例えば、ここに包括型の関係団体の方々が入り集まっても、そこで語られる議論というのはあまり変わらないと思います。固定的なメンバーで年数回行っても、あまり仕切られた参加の場でうごめいている情報が集まってきて、そこから情報が情報を生み出していくようなダイナミクスは働かないということです。何のラウンドテーブルにどのような機能を期待するのかということ、新たに情報を産出していく機能です。現場の中に色々な情報があるので、そ

これから新しい情報を生み出していく情報生産の場であることが機能として求められると思います。やるのであればそれがないと、固定的な関係団体の代表者が数名で議論しても、産出機能はあまり期待できません。もう一つは、メディア機能といいますか、そういうところでの議論がオープンにされるということが大切なので、そこで色々な情報が飛び交っている中で、区長には対話する力がないといけないので、対応しながら、そこからそこでの議論や情報をどうやって社会の中に溢れ出せるかというメディア機能がないといけないと思います。メディア機能を果たすためには、あまり大人数で形式的な議論をしても実質的な議論はできないので、メディア機能は果たせません。お二人の意見を伺いましたが、そこは共通点だと感じました。あと自治基本条例の読み方ですが、区民会議を設けると書いているので、単一の会議を設けるように読めてしまうのですが、全体として区民会議のシステムとしてみなしていく。つまり、現行の協議会の中でも議論はありますし、これから作るラウンドテーブルにも総合的に情報をまとめながら新しい情報を生み出していく。重複感や負担感というのは、出ている方の属性が限られているからであって、ここに入っていない方はたくさんいます。そういう方たちの声が拾えないという証拠でもあるので、この資料にある少人数の無作為抽出は、コンセンサス会議や市民陪審などありますが、そういうものもあり得るかもしれません。もう少し大きい会議だとプランクスツェレ(市民討議会)方式がありますが、その場合にはこのラウンドテーブルと違って、どちらかという、資料たたき台の右上にあるこの辺りで不特定多数の方々がフォーラム的なようなものに相当すると思いますが、その組み合わせの問題だと思います。区民会議は単一の会議体で作ろうとすると、それぞれメリット・デメリットがありますから、相互補完するためには全体として区民会議システムをどうやって構成するかだと思います。少人数にすると、どうしても閉ざされてしまうし不特定多数の声が拾えない、大人数にすると、議論が成り立たないということがあるので、全体の中で組み合わせてラウンドテーブルを作るのであれば、どのような機能が必要かということ、お二人の意見は、情報を生産させ流通させること、私はそこにメディアということを加えたいと思います。あとは、包括型とテーマ型については、包括型のテーマを設定することもありますし、もっと 이슈(課題、問題、考えるべきテーマ)を絞ることもあると思います。包括型というと、行政計画全体を議論することになりますが、もう少しテーマに包括性を持たせれば、テーマの幅をもって包括型やテーマ型というのはトレードオフではなくて、それぞれが並び立つような気がします。あとは、メンバーをどうするかは、2年間の固定が成り立たなければ、半年でも1年でも結構です。もしコンセンサス会議型で行うのであれば、昔、水道局と連携して料金について実験的にやりましたが、そのときは約3か月間でした。いずれにしても、単一の区民会議を作って、そこがオールマイティに全ての機能を担えるということは難しいと思います。一つのもので、ニーズといいますか充足すべき課題を全て賄うのは無理だと思います。

こういう協議会の方が個別テーマで濃密に議論できますが、そうすると仕切られてしまい、全体を見渡せません。お二人の意見を受けて簡単に整理というかまとめてみましたが、いかがでしょうか。

岸課長 こういった資料を作るにあたって紆余曲折してきましたが、今までの区民会議のようなかちつとした形で全てを網羅するようなものは困難だということで、包括型やテーマ型など示していますが、色々とケースバイケースで、メンバーも固定ではなくて、入れ替わり立ち替わりを想定していますが、イメージしやすいのは、テーマ型の中でこのテーマに関しては意見を言いたいだとか、熱量をもって発言したいという区民はいらっしゃるの、そういう人をどう抽出するかという課題はありますけれども、そういった方々と深い議論をしていくだとか、あるいは、こういった中にコーディネーターやまちづくりの専門家に入っていて舵取りをしてもらうだとか、あるいは、「ソーシャルデザインセンター」みたいな包含できる人が入るようなものが考えられるかなと思っています。基本的には多くの方に、区が抱えているテーマなど、今年度はこのテーマについて議論を深掘しようというようなことがやるべきことであって、それを区の政策につなげていくことが大事だと思ってこういう整理をしております。答えはなかなか難しいかもしれませんが、機能として一番大事なことは区政にしっかりとつないでいくことですが、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」ができて、市民創発により地域で物事を解決するというところに、ここでの議論をどうつないでいくかも大事だと思っています。

小島委員 それは、市民創発でやっていることに対して、区政としてどう向き合うかということだと思います。あまりそこを強引に結びつけようとする、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」を行政がコントロールしたくなってしまいますが、市民創発は自由にやっていることなので、先ほど後藤委員がおっしゃったようなレスポンスビリティといいますか、そこから上がってきた情報をどうやって議論の場に上げて、区として市民創発で起きていることに対して、どういうところが対応できるのか考えることが大切だと思います。あとは、仕切られてしまうとそこに関わっている人は参加できるのですが、そうでない人はアクセスできなくなってしまうから、こういうところにオールマイティなものがあれば、それぞれの協議会や「ソーシャルデザインセンター」に関わっていない人でも手を挙げることができ、ラウンドテーブルみたいなものがあって、さらにフォーラム的なものもあれば、そこに行く機会ができます。

後藤委員 私は工学系なので実務ベースで考えてしまうのですが、どこの区でもいいので1区選んで、その区の区民会議の議事録を1年分でもいいから遡ってみたときに、市議会で受け止められた話と、区の事業として受け止められた話と、取り残された話と、まず三つに分けて、取り残された話のうち、市政レベル、区政レベルでは政策として受け止められるけれども、1イシューで小さすぎるから政策としては受け止められなかったものもあると思います。そ

のうち、大事に育てておくと先々大きい変化が生まれるようなものまで捨ててしまうと、意見を伺っている意味がなくなってしまうわけですから、そういうものが一体どれくらいあったのかというようなことを一旦整理してみれば、区側で受け止められやすかったものと受け止められにくかったもののはっきりするはずで、受け止められにくかったものをきちんと分析すれば、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」で少し温めてもらってからもう一度政策として検討するだとか、元々市民活動でやってもらった方がいい案件だとか、具体的に区民会議の評価として、区民の意見をどれだけ反映させられたのか、反映させられなかったのかというような実務的なところで、どこか1区でいいので見てみたら、反映させやすいものと反映させにくいもののはっきりしてくるわけで、このラウンドテーブルにしようが何にしようが、結局受け止められにくいものは変わらないわけだから、ではどうすれば受け止められやすくなるかということラウンドテーブルで考えていった方が、本当に区民が話し合って受け止めてほしいものが受け止められる制度になるのではと思いました。

谷本委員 その点をご担当の方に答えていただけたと思いますが、おそらくそういう形で区民会議は設計されていないです。むしろ、参加されたメンバーの中で、行政が受け止めてくれるとか受け止めてくれないではなくて、後半の区民会議は特にそうですけど、この地域課題を自分たちで解決しなければいけないとって議論されてきているので、パンフレットなど見てもそうですが、自分たちがどう解決策を探しに行くのかというところが主たる論点になっていたのも、だからこそ区民会議のメンバーの方たちが自分たちで全部やらないといけないのかと負担になってしまって、もっとその中で議論をして、これは行政にやってもらった方がいいと提案できていれば、このように疲弊しなくて済んだはずですよ。おっしゃっていただいた内容を精査して見えてくればいいのですが、なかなかこれまでの議事録だけでそれを拾い上げるというのは大変だと思います。

後藤委員 今の話を聞くと、区民の意見を反映させるしくみというよりも、市も区もやらないものを区民がやるしくみになっているということですか。

谷本委員 参加と協働の協働が大事にされていました。

小島委員 最初のところで二重の機能を持たせてしまいました。それでも、私は自治基本条例の最初の推進委員会の座長をしていたので、作る時は皆さん一生懸命で、各区で明治維新と同じで新しいものを作ろうと意気込みがありましたが、自分で解決しなければいけないとなると、それこそ解決できる人は限られてきてしまいますから、だんだんメンバーも広がりやを欠いてしまいました。

後藤委員 解決できることから考えてしまったわけですね。

中村部長 私も小島先生と一緒に自治基本条例に携わって、たまたまその後に区民会議の1期2期のときに区役所の企画課長をしておりまして、区民会議を現場で対応しておりました。協働による課題解決の実践につながるような

区民会議の制度設計と求められるもののずれみたいな話は当初からありましたが、ある部分は区の事業として受け止めていくものもありますし、ある程度の検証作業はできていますので、議事録を全部見てという作業はどうかという部分もありますが、そこは改めて振り返ってきちんとやっていきたいと思っていますし、本日の資料にもありますが、高津区のエコシティたかつ推進会議やたちばな農のあるまちづくり推進会議は、区民会議からの提案で始まって、もう十数年も続いている事業もあり、他の区の事業までは分かりませんが、きちんとした成果も当然にあったと同時に、一昨年、昨年の議論で様々な課題もあったと認識しております。その上で、この資料の中で新たな参加のしくみというところに思いを込めたことをもう一度お話させていただきますと、一つの会議で万能なしくみというものはあり得ないということは先生方のおっしゃる通りで、改めてご意見をいただいて私たちの考えも間違っていなかったと心強く感じておりますし、そういう意味では、このラウンドテーブルのメンバーが何人で誰でみたいなところは、色々なパターンの組み合わせで、より柔軟な形にしていかないと、最大の反省点である 20 名の会議体が 2 年間という固い装置として作り上げてしまったことの有効性と課題が同時発生してしまっていたところの総括を 12 年かけて学んできたと思っています。その上で、昨年度、今の時代の状況分析と一緒にさせていただきましたが、地域の変動性といえますか複雑性、不確実性、曖昧性とか、地域がより早いスピードで変わりつつある時代背景、社会の捉え方を踏まえた上で、テーマの統合性とか同時解決性のような SDGs で議論されているようなところを具体的な装置としてどう作っていくかという話だと思っています。固い装置としてのラウンドテーブルの会議体みたいなものを生み出すことよりは、先生方からアドバイスいただいた柔軟な、状況に合わせたフレキシブルな広い意味での会議体みたいな、自治基本条例 22 条にもおそらく固い会議体だけで想定しないという解釈も十分できると思いますので、そういう意味では、先生方がおっしゃった既存会議も含めてある種の区民会議だと思っていますし、その個別の会議の課題も合わせてきちんと見直しつつ、テーマ型の既存会議と新たなしくみとの接続とか、基本的考え方にも書き込んでありますけれども、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」といった新たな市民創発型のしくみとどう緩くつながるか、無関係ということはおそらくないと思いますが、そのつながり方という話も、この新たな区における行政への参加の中で少しずつ見えてくるのかなと思っています。あと、先ほど事務局から説明があった通り、これから「ソーシャルデザインセンター」の展開が見えてくる段階ですから、そこは、今の時点で「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」と、ラウンドテーブルや狭義の会議体がどうつながるのかというのは、状況を見ながら形にしていって方がよいと思っています。

小島委員 あくまでも先ほど申し上げたように、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」は、社会の自発的な動きの場なので、そこをラウンドテー

ブルの吸い上げていく基盤のものという認識を持ってしまうと間違ってしまうので、そこは社会の中の参加の場であり、そこから上がってくる情報は大切にしますが、政策参加の場と社会参加の場は異なる性質のものという認識を持たなければなりません。あとは、私が自治基本条例を作ったので、この条文を改正しないのでできる道を考えてときに、設けるという言葉が少しだけ引っ掛かるのですが、区民会議という単一の会議体ではなくて、中村部長もおっしゃったように、ラウンドテーブルは総合的な情報流を作り出し、情報を産出してメディアとして広く伝えていく媒介、あるいは、あるイシューについて総合的に皆で考えるなど、そういう一つの装置であります。一方で色々な協議会もあり、区民会議システムの中に「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」を組み込んでしまうと危うさがあると思います。それ以外にも、例えば無作為抽出方式でもう少し広いフォーラムを行うとか、無作為でなくてもフォーラムを行うとか、あるいは子ども会議のような場であっても区民会議ですから、一つの類型としてアドホックに行ってみるとか、今武蔵小杉は通勤市民が多いですから、サラリーマンの会議を行ってもいいだろうと、そういうものも含めた柔軟な区民会議システムとして捉えた方が、この条文を生かしつつ、変にいじらなくてもできるのではないのでしょうか。あとは、固いものを作ると5年くらいで機能しなくなるのであれば、これそのものをクラフト的に色々なものを実験していくような、そういうものとして考えていくのであれば、区民会議システムのようなイメージの方が良いと思います。

後藤委員 自治基本条例 22 条は素晴らしいと思いますが、22 条で区民の意見を聞くという話と、22 条 2 項のしくみ化を図らないのかというのが気になっていて、今のご時世、こちらの方が大事ではないかと思いました。

小島委員 逆に言うと、区長が対話するという事は、ラウンドテーブルに区長が入って政策に反映させるかどうかという責務はないけれども、きちんと反映させる方向で意見を聞き取る場になるので、この 22 条につながっていくこととなります。予算や権限の問題もあるので確約はできませんが。

岸課長 参加のしくみの中に「まちのひろば」などの社会参加の部分を組み込むのは違うというお話でしたが、「ソーシャルデザインセンター」は区と連携しながら区政について議論していくパートナーだと思うのですが、いかがでしょうか。

小島委員 それは構わないと思います。連携はいいのではないのでしょうか。あくまでも社会参加の場なので、政策参加の場に組み込んでしまった瞬間に意味が変わってきてしまうので、そこは気をつけないといけないだけで、連携はいいと思いますし、情報がどんどん入ってくるのも構わないと思います。

谷本委員 基本的な話として、市民参加というと個人の参加という認識で想定して運営をしてきているのですが、つまり、多様な意見を取り入れるというすそ野の部分では限りなく広く個人の参加でいいと思うのですが、例えば、ラウンドテーブルである程度課題が精査されてきて、少し高度な議論をしなけれ

ばならない場合は、必ずしも全部オープンにはやり切れないと思うので、そういったときにすそ野を広げたメンバーの中から代表ではないけれども、ある種代弁者というような、そのメンバーで議論したことを私が持ってここに出ていくというような考え方があってもいいのではと思いました。それは代表ではなく、あくまでそのテーブルの中で議論してきたことを皆の意見として抱えていき、それを代弁して区長も一緒にいるラウンドテーブルのところで話していく。そうすると色々な協議会や同じ協議会から出る必要がないわけで、本来であれば、団体を代表して出てくる人は、そういう位置付けであったはずですが、いつの間にかそこに出てきている人の個人の意見というところで、まるで自分がそこを代表して出てきているような形で捉えられているところがあるので、実際の運営の場面では、やはりそれぞれのところで皆が色々ディスカッションしてきてやってきたところを代弁するというような役回りというの、いずれ求められてくるところはあると思います。その認識を持っていただいた方がいいのかなと、まさにそれが参加の情報流として持っていき、代表としてではなく代弁者としてここで議論された情報流に参加することで抱え込んでいくということになります。

小島委員 それは「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」で出た課題を持っていけばよくて、区民会議システムという言葉を使うと、自治基本条例上はやはり政策参加の場として捉えざるを得ないと思います。その中に全部組み込んでしまうことは不可能なので、その外には NPO もいますし、他の社会参加の場もあるので、そこから情報が入ってくることは結構だと思います。

時間もだいぶ超過しているので、もう一つの議論である資金循環の方に移りたいと思います。

谷本委員 資金循環の検討の冒頭にも書かれていますが、確か昨年度の会議ではここまで踏み込んだ話はなかったと記憶しておりまして、その後、パブリックコメントで、ふるさと納税制度を活用したコミュニティ活動支援で、佐賀県の制度運用を参考にしよう提案されたということで、今回こういう議題に乗ってきたと認識しております。先ほど区民会議の調査研究をしてきたと申し上げましたが、市民活動支援や川崎市が条例指定の NPO 法人の制度を作るプロセスにも参加していた経過がありますので、そういう立場から敢えて申し上げるのであれば、このようなまどろっこしい制度はやるべきではないと率直に申し上げます。何故なのかといいますと、寄付文化の醸成により社会貢献による市民の志が具体化できるしくみが必要ということで、行政が間に入ってしまって、「ソーシャルデザインセンター」に皆さんからのふるさと納税が入ったときに、「ソーシャルデザインセンター」が皆さんに対して、説明責任や自分たちが行っている活動に対して寄付していただきありがとうございますと返していくはずが、どなたが寄付してくれたか分からないので直接できないわけです。個人情報になるのでお教えできないと思いますが、そういうやり方をされていて、市民主体の民間である「ソーシャ

ルデザインセンター」が、きちんと本来の目的通り市民創発を目指して動いていけるのかということがありますし、条例指定の NPO や中間支援組織は、自ら自分たちの団体が寄付を獲得するために様々な努力をするというのが前提になっておりまして、市民が主体的に作った NPO 法人という前提から考えるのであれば、そこに行政がふるさと納税で集めたお金をもらうという形で、果たしてそもそも論が機能するのかという問題意識もありますし、もう一つ言うならば、資料の右下に中間支援組織(公益財団法人等)と書かれていて、最後のページに資金循環を担う市民ファンドの例がいくつかご紹介されていますが、民間で立ち上げている市民ファンドもなかなか自分のところで資金源の獲得ができなくてご苦労されている側面もありますし、むしろ彼らが大変なのは配分の方です。どうやって配分するのかということで、審査委員会を作り、審査委員をお願いし、審査基準を設けてというところで配分をされているので、それぞれの公益財団や認定 NPO など、それぞれの考え方、つまり、配分のミッションがあって、そこに則って運営されているので、何故、川崎市にふるさと納税したお金を原資にしなければならないのかということが分かりづらいです。本来、民間の財団や様々な基金が運営されているところを、ある意味では阻害する可能性もあるので、最初にこのようなことを申し上げていいのか分かりませんが、私はこのやり方は正直賛同できません。

後藤委員 昨年度の会議でも申し上げましたが、5～6人のお母さんのグループがサークル活動だけでも何かやりたいと思ったときに、書類を書いて申請してなどハードルが高かったりして、やってみると意外と上手いかなかったりなど、手取り足取り市民活動の立ち上げを丁寧に支援することが大事だと思っています。町内会・自治会であっても上手く回せなくなってきているところがあるので、小さいコミュニティ活動の立ち上げ支援や、次に少しステップアップするような運営支援を進めていくことが重要ではないかと思っています。小さくても地域で活動していく人たちをどれだけ丁寧に見れるかという方向に、是非コミュニティ活動支援をやってほしいという思いがあります。二つ目は、かわさき市民活動センターのかわさき市民公益活動助成金のような事業が、どういう方向にいくのかということと、ふるさと納税を活用した資金循環がどうなっていくのかというのは、大きな全体図を描いておかないと分かりにくくなってしまうと、改めて聞いていて思いました。三つ目は、ふるさと納税を上手く使っていくとしたときに、テーマ型の活動助成につぎ込んでいくというやり方と、川西市のようにブロックグラント(補助金の総額だけを決め、用途は裁量にまかせる総合補助金)で、例えば、中原区の大戸地区に200万円くらいふるさと納税があって、それを地域の人たちで話し合っただけで使っていくというようなブロックグラント方式の二通りくらいあるのかなと思いましたが、審査委員をやってみると、コミュニティ活動のどこがいいかみたいなのも分かってきて、住民が学んでいくといいですか、これに関わって上手く使って学んでいくプロセスは、是非あった方がいいと

思いました。他方で、ふるさと納税の活用の難しさもあると思いますが、例えば、この資料にマッチングギフト方式というものがありますが、私はこれがこういうふるさと納税を使う時に役に立つのかなと思っておりまして、以前シアトルに見に行きましたが、例えば、ある事業をやろうと思ったときに、市民が自分たちで企画書を書いて組み立てますが、年間 100 万円くらい事業費がかかるといったときに、市民は自分たちで 100 万円をかき集め、集まったらマッチングファンドでもう 100 万円、つまり 200 万円分で事業が上手く進められるというやり方です。何が言いたいかというと、これだけ複雑にしておきながら、お金をまくだけになってしまうと良いことがないと思います。小さくてもいいから成果を出させて、これは納税のおかげだと、もっと良くするためにはどうすればいいだろうかと、まさに資金循環のイメージが必要だろうと思っています。

小島委員 議論の前提で、様々な制度がある中で総体の話でないと、これだけ切り出してどうするという話にはできないと思います。川崎市がどういう市民活動支援の全体的な施策があって、市本体、各区、かわさき市民活動センターがあって、そういうものの総体の中でこれをどういうふうに位置づけるかという議論でないと、議論の前提が違うような気がします。ここは市民創発として何かアイデアがないかといいますか、条例指定 NPO にお金をまくかという話とは違う次元の話を考えなければならないと思うので、先ほど後藤委員がおっしゃったママさんたちの支援だとか、若い方々がどうしていくかだとか、そここのところの話なので、これを議論するのであれば、川崎市全体の市民活動支援政策の中でのこれをどうするかということを議論するのが筋だと思います。そもそも論の上でふるさと納税を考えたときには、これをやって寄付文化につながるかというところが疑問で、そういったエビデンスがあるのかどうかも分かりませんが、返礼品を使ったらないと思います。行動経済学者は、返礼品をゼロにしないと筋が通らないと言っておりますし、本来は民間の方に行くべき寄付が行政の方に吸い寄せられてしまうので、そもそもふるさと納税という仕組みが、寄付文化といいますか市民のボランタリーな精神を醸成するという視点から考えたときに、全く真逆の効果をもち得るということを踏まえなければいけません。そうすると、市民創発とは真逆の効果をもち得てしまうので、お金が流れていけばそれでいいではなくて、市民創発を議論しているところに、市民の自発的な資金調達を阻害する効果を持ち得てしまうところから議論しなければいけない気がします。佐賀県の仕組みも考えていくと、NPO が直接寄付を受けきれないといいますか、市民に対して私たちの活動に賛同してくださいと言って資金を集めきれないので、ふるさと納税という形で市をバイパスしてくるので、直接寄付から間接寄付という仕組みをとっていて、その点ではお金は流れてきますが、そうしてしまうと、先ほど谷本委員がおっしゃったように、その NPO が自ら自分たちの活動を PR して寄付を求める機会が無くなってしまいます。これに似ているものとしてハンガリーの 1%制度があり、市川市が取り上げましたが、

あれは国の制度ではなく自治体の制度なので、所得税の控除はできないため住民税の控除で対応しましたが、今は終了しています。ふるさと納税という国の制度を使った形の新しいしくみを考えていると思いますが、いずれにしても市民活動支援全般を考えることであって、市民創発をどうやって誘導していくかという観点からのお金の使い方を考え、どういうメニューとして考えなければいけないのか。クラウドファンディングみたいなものは、若いお母さんたちが数名集まって1万円でもできる世界なので、まずはやってみようと思ってもらえるチャンスであり、もう一つ、それは自分たちでお金が集まったことが分かるので、自己承認欲求や達成感につながります。こういうことは、「ソーシャルデザインセンター」として好事例を上手く情報発信していくことがコーディネーターの役割だと思います。小さなチャレンジの資金調達や、川崎市のスモールビジネス支援の中に市民創発的なものがあれば対応できているのか、市民活動支援の議論から少し超えた議論をしなければいけないような気がします。

後藤委員 この前のクラウドファンディングの話と同じですが、市として予算を使ってどれだけ市民活動を支援するのか、足らなくてできない部分はクラウドファンディングということであればふるさと納税の活用も分かりますが、市として市民活動をどう支援していくのかというビジョンが見えない中で、人のお金を頼るのは少し嫌だなというのがまず一つあって、次の話は寄付文化の話だと思いますが、子どももいなくて自分の代で終わりというおじいちゃんおばあちゃんがそれなりに寄付したいという方はいらっしゃるので、区ごとに地域の志がある人のお金が入られるような受け皿を作って、活動報告会ではVIP席で見てもらって、皆さんが寄付してくれたのでこういう活動が育ちましたと、寄付文化を作りたいのであれば、全力で作りにかかると。寄付文化はお金が集まる文化ではなく、寄付して良かったとか、自分のお金が活きたとか、もらってそれを引き継いだみたいなどころも含めて寄付文化だと思うので、お金を出す文化のことを寄付文化とは言わないと思います。そういう意味で、市として積極的にどうやって浄財を集めていくのか、そういう戦略を持っていかないと、何となく市民創発のために特別なお金を外出ししますみたいな感じになって、本体はどうなっているのか気になってしまいます。

谷本委員 ふるさと納税の活用案のところの、現在のかわさき応援団のメニューの中に、既に市民自治のまちづくりで区におけるまちづくり推進が入っているわけですね。各区レベルのコミュニティ施策、あるいはまちづくりに使ってほしいという方はここに入れてもらえば良い話で、この前段の区民会議の時に後藤委員もおっしゃっていたように、区長の持っている予算が限られているという話がありましたが、例えば、今の区長の裁量の中でできる予算では対応できない事業に対して皆さんが寄付をしてくれれば幅広く展開ができるということであれば、つまり、行政がしっかりふるさと納税という形で資金を集めて運営していく意味はあると思いますが、冒頭に申し上げた通

り、個別の NPO だとか「ソーシャルデザインセンター」だとか活動団体に出すとなると、そこにかかるコスト、つまり、寄付してもらったものに対して払うためのコストの方が、遥かに高くなってしまいう可能性があります。これは職員の方の時間コストも含めての話です。余計な仕事はそこで作るべきではないと思うので、市民活動に対する支援策としてはかわさき市民活動センターもありますし、かわさき市民公益活動助成金というしくみがあって、今あるしくみの中で対応策を変えていくメニューの作り方もできると思うので、もう一回大きな枠組みと個別の支援の話と「ソーシャルデザインセンター」の本来あるべき話を仕分けた方がよろしいと思います。

小島委員 根本的なところで、市民創発だから行政に一回お金を入れてあげますというのは、この議論の筋とは異なると思います。むしろ、市民の皆さん方が自ら資金調達していくような、あるいはそれをサポートしていくような、あるいは自分たちで稼ぎ出すようなことをどうやって初期的な段階からサポートできるかが大事だと思います。行政のお金を出してはいけないと言っているわけではありませんが、ここで議論するのはそちらではないと思います。

藤井課長 「基本的考え方」に示した施策について、やれるところから形にしたいと思っております。その中でも具体的にふるさと納税を活用した市民活動支援を検討し、例えば、来年から実施するのであれば、このタイミングでお諮りしてご意見をいただきたいという趣旨でしたが、委員の皆さんのご意見をお聞きし、改めて市民活動支援の大枠やその他の補助など、本来の市民活動支援の立ち位置とどう折り合いをつけるかの全体の中での整理が必要だと理解しました。

猪俣課長 参考までに、平成 30 年度のかわさき市民公益活動助成金ですと、総額 2,000 万円ほどが 78 の団体に交付されていまして、スタートアップとしてこれから始めたいという、設立から 3 年以内の団体に 30 万円を上限として交付するというスタートアップ助成というものが、昨年度ですと 17 団体に交付されていて、その後、ステップアップということで、100 万円、200 万円を上限というように、段々と成長に合わせて助成額が増えていくしくみが利用されています。

後藤委員 30 万円を利用する団体が 100 団体だとして、どのくらい継続しているかなどのフォローをしていますか。つまり、かわさき市民公益活動助成金で育成支援したといいますか、どれだけ育ったのか、こういう大きな施策につながったなどのフォローはされていますか。

鈴木(尚)係長 伴走支援をしながら少しずつ団体を育ててきて、時期が到来すると卒業していただくようになりませんが、その後もかわさき市民活動センターを拠点に交流を進めていただいたり、ご自分たちで活動していく上では色々な悩み事も生じることから、そういったところでもかわさき市民活動センターに来ていただければ過去の支援実績もありますし、総合的なアドバイスなどをさせていただいております。

後藤委員 やはり、寄付なり助成金なり、お金をもらった後が続いているかどうかは、市として市民活動にお金を入れた成果が何かという話になると思うので、成果が何かというのは皆で話し合えばいいのですが、例えば、世田谷区の市民活動助成を調べた際に、団体数は5年で3分の1になっていました。やはり野放しでは無理で、おっしゃったとおり色々なアドバイスなど、丁寧な支援が必要だと思いますが、かわさき市民活動センターがアウトリーチ型の支援をされているのですか。

猪俣課長 伴走支援です。この助成金は同じ事業に対して、ステップアップは最長5年になっており、ある程度のところ卒業していただくしくみになっています。そこで資金支援が切れたことによって、おっしゃるように活動を辞めてしまうような団体も、おそらくある程度はいると思います。

後藤委員 ここに例として挙げてくださったところだと、そこで終わらないように資金循環をどうするかみたいなどの市民活動助成、つまり、お金をあげることだけが助成ではなく、5年後も続くような事業計画になるようアドバイスをしたり、そういうところも含めてかわさき市民活動センターがやっているのがかわさき市民公益活動助成金なのかが分からないのですが、その辺りの情報がもらえると、逆にふるさと納税として納税者がくださっても2年後には活動を辞めているとなるとどうなっているのかとなってしまうので、これからのコミュニティ施策の中で色々なコミュニティ活動が育ってきて、自分たちでクラウドファンディングをするような団体を育てていきたいというような大きな目標を持って、各しくみがどう動いていくかという話が見えてくると、こちらアドバイスがしやすくなると思いました。

中村部長 本日はふるさと納税という切り口で出してしまいましたけれども、委員の皆さまからご意見をいただいているように、市民活動支援の全体像が少し見えづらかったかもしれませんが、資金の観点からの支援の現状みたいところは、議論にも出ておりましたかわさき市民公益活動助成金は、制度当初は旧市民局の個別零細補助金を全部整理・統合する形で2,000万円の原資を出し、なおかつ、コミュニティファンド化するというスタートラインで当時の河川環境管理財団や地域の労働組合から寄付、遺贈を受けるしくみなど、財源の多様化を目指して作ったのですが、現行はほぼ市の補助金と河川財団からのお金だけで運営している課題や、制度当初から言われているフォローといえますか、その後の効果測定みたいなものが課題としてありましたし、「基本的考え方」でも同時に課題設定しておりますけれども、各区における提案型事業が資金支援的な側面も持って制度設計されておりますので、特に宮前区の場合はそれがまちづくり協議会に業務移管されて、個別の小さな活動支援みたいな形で補助金の展開がされていますが、全体的に市としてどのように資金支援ができていいのか、改めてお時間があれば議論していただければと思います。

谷本委員 その際に、市側で情報を出していただけるときは、こういうメニューがありますと出されますが、市民活動にとって有益かどうかを議論するのであ

れば、こういう団体であればこういうお金が使えるというメニューの出し方をさせていただかないと見えづらいところがあって、つまり、各区の協働型事業をこういう団体が使っていて、この団体はどういう団体なのかというのが情報として分からないので、まさに有効性という議論が出てくると思います。

藤井課長 今後、「まちのひろば」の開き方のような支援メニューを整理したものを作ろうかと思っていますが、その中に谷本委員がおっしゃるような、所管ごとにメニューを並べるのではなく、利用者目線で逆引きのような視点が求められていると思いました。

谷本委員 まさに、市民創発的な動きをしたいときは別なところから取ればいいとか、後藤委員がおっしゃるような小さなグループの立ち上げのときはどの制度が使えるのかなど、市民側から見たメニューでない、どこが足りなくてどこが余分に出ているというのが分からないと思います。

小島委員 そのコンサルティングは、かわさき市民活動センターが行っているのでしょうか。

中村部長 色々な取組をしていますが、十分にはやり切れていないです。かわさき市民活動センターは、全国的なファンドの情報提供を市民団体あてに行っているのと、かわさき市民公益活動助成金制度のマネジメントはしておりますけれども、それ以外の踏み出しはなかなかできていないのが現状です。

小島委員 それは、市民創発でこんな面白いことをやりたいとなったときに、そのコンサルティングをかわさき市民活動センターが一括で行うのか、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」といった単位の中で情報提供した方が、2年経ったら終わってしまったとならないような気がするので、寄り添い型の支援の方が良いと思います。

谷本委員 そこが民間の寄付と行政がお金を出すところの大きな違いで、行政が出すとなると時限を決めなければなりません、市民が個人的に寄付するのは何年続けても構いません。そういう意味では、団体にとって継続的な支援になるので、そこは配慮が必要になってくると思います。行政がお金を出すときは気を付けなければならないです。お金の切れ目が団体にとって自立できなくなる話になるので、そこをきちんと押さえておいていただきたいということをお願いしておきます。

小島委員 整理しますが、本日はふるさと納税をどう活用しようかという話から入りましたけれども、それはそれで次元の異なる話で、ふるさと納税の活用をやめろということは言うておりませんが、市民創発の観点からすると、ふるさと納税とは必ずしも相性が良いというわけではないので、それは市民活動支援全体の中でどうするかは別途考えていただきたい。他方で、市民創発という観点から考えたときの市民皆さん方の資金調達ということ考えたときは、補助金だけではなく、クラウドファンディングやソーシャルビジネス支援など色々なものがあるので、そういったものを含めた資金調達コンサルティングが、実はかわさき市民活動センターではやり切れていない現状があ

ると。かわさき市民活動センターでクラウドファンディングどうですかとは言えないかもしれませんが、ビジネス支援や民間の財団を利用してはどうかなども言い切れないかもしれませんが、それは「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の中でカスタマイズしたようなコンサルティングをしていく。そうすると、この話は「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の機能のあり方というところに話が接続されてくると思うので、そういったところからもう一度捉えなおしていけばいいのではないのでしょうか。そこはかわさき市民活動センターとの機能分担の問題でもあると思います。

中村部長 ありがとうございます。

4 その他

藤井課長 次回の日程調整について、こちらの都合で大変恐縮ですが、11月上旬に「まちのひろばフェス」を予定してございます。できれば、11月中旬以降に開催できれば、その模様も報告できると思っております。次回のテーマがマンションコミュニティになりますので、野口先生のご都合も調整が必要になります。それでは、候補日として11月20日（水）か、26日（火）の15時以降で野口先生とのご調整をお願いいたします。決まり次第、改めてご連絡いたします。

小島委員 私は全体進行を行いますので、野口先生にキーノートスピーチをお願いするつもりです。

中村部長 それでは、これで第2回有識者会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

5 閉会